



令和6年度～10年度

第3次糸魚川市 子ども読書活動推進計画

令和6年3月
糸魚川市教育委員会



はじめに(趣旨)

本は子どもたちに、様々なことを伝えてくれます。まだ視力も弱く、言葉も分からない赤ちゃんであっても、本にふれることでその音の響きや色彩、感触を楽しみ、感性を磨いていきます。子どもたちは成長の過程で多くの本に出会うことで言葉を学び、表現力や想像力を高め、人生をより豊かに生きる力を身に付けていきます。

平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国、地方公共団体の責務を明らかにしています。読書活動は、子どもの成長段階において欠くことのできないものであり、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、その環境整備は社会全体として積極的に推し進めるべき課題です。

糸魚川市では、平成23年3月に「糸魚川市子ども読書活動推進計画」を策定し、以降5年間にわたり絵本の読み聞かせや児童書の充実などの様々な取組を行ってきました。そして、平成28年3月には第1次計画の取組を検証し、課題を整理して子どもの読書活動をさらに推進するため、「第2次糸魚川市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの発達に応じた読書の可能性を広げる取組や、本を話題に互いの価値観や知識を共有し、協働しながら読書活動を作っていく市民の連携体制の構築を目指す取組を行ってきました。

この間に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」や、「学校図書館図書整備等5か年計画」等を通じ、読書環境の整備が進められてきました。一方で新型コロナウイルス感染症の流行により、日常や学校生活の制限など、子どもたちの読書活動を取り巻く環境は少なからず影響を受けてきました。また、社会全体のICT化により、子どもたちが活字に触れる媒体が多様化し、読書環境が大きく変化してきています。

これらの社会の変化に対応した、新しい読書環境の整備、および子どもたちの読書活動の推進のため、ここに「第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画」を策定しました。糸魚川市のすべての子どもたちが、自分に合った読書活動ができるよう、本計画をもとに令和11年3月までの5年間、読書活動を推進していきます。

本計画の策定にあたりましては、糸魚川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の皆様より多くの貴重なご意見やご提言をいただきました。心より感謝申し上げます。



令和6年3月

糸魚川市教育委員会

教育長 蘆 本 修 一

目 次

第1章 第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画の位置付け	1
2 計画推進の基本方針	2
3 計画の対象と期間	3
4 計画の策定体制	3

第2章 子どもの読書活動を推進するための取組

取組のイメージ	4
各取組の一覧	6
1 家庭	8
2 地域	10
3 幼稚園・保育園	12
4 学校	15
5 図書館	19

第3章 推進体制の整備

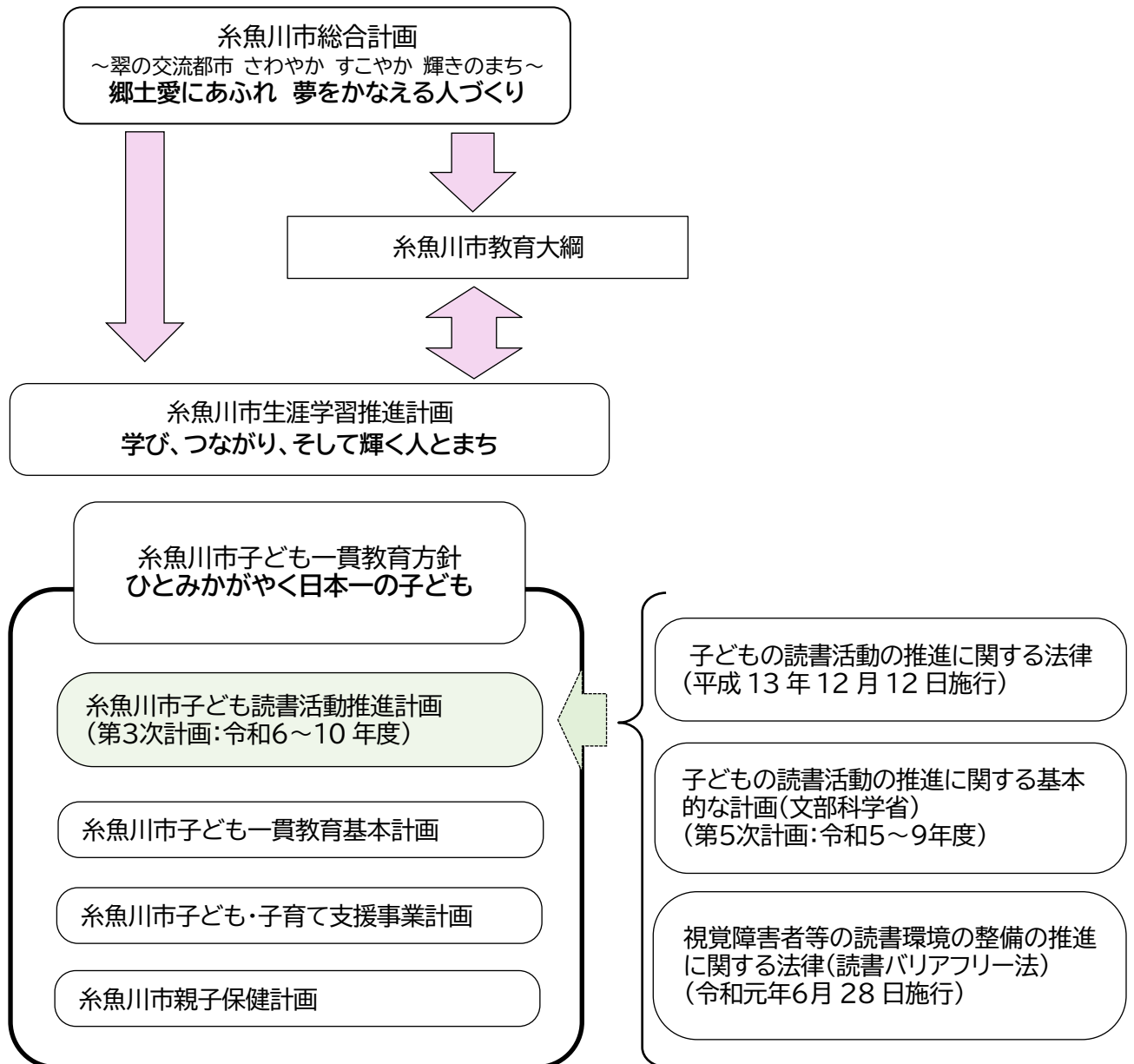
1 取組への評価(検証)	23
2 子ども読書活動推進連絡会議の開催	23

資 料 編	24
-------	----

第1章 第3次糸魚川市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画の位置付け

「糸魚川市総合計画」を上位計画とし、教育の目標や施策の根本的な方針を定めた「糸魚川市教育大綱」と連動し、関連する「子ども一貫教育基本計画」や「子ども・子育て支援事業計画」等の諸計画との整合性を持ち、連携を図りながら、第3次計画を推進します。



2 計画推進の基本方針

社会が大きく変化していく現代、子どもたちが自分自身をありのままの存在でよいと自認し、他者の考えを理解、尊重しながら、多様な人々と協働し様々な社会の変化に対応していく力を育むことが求められています。

このような資質や能力を育む上で、想像力、読解力、思考力、表現力等を養う読書の推進は必要不可欠です。平成13年12月に施行した「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子ども読書の日^{※1}」を定め、「家読(うちどく)」^{※2}等の取組を行うこととしています。

また、子どもの頃に本や読書を通して得た体験や記憶は、生涯にわたる学習への意欲やウェルビーイング^{※3}につながるとともに、将来、その体験を次の世代へ伝えるきっかけとなります。

本は、様々なかかわり方ができます。癒しを与えてくれたり、知的好奇心を満たしてくれたり、問題解決の糸口を教えてくれたりします。幼い頃からの本とのかかわりにより、本が子どもたちの日常に溶け込むよう支援していきます。

子どもたちが楽しみながらたくさんの素晴らしい本に出会えるように、次のことを基本方針として第3次計画の施策に取り組んでいきます。

(1) 身近に本がある環境づくり

身近な場所や隙間時間を活用していつでも本に親しめるよう、家庭・園・学校・地域・図書館において様々な機会や多様な読書環境を提供します。

(2) 本とつながるための取組

子どもが興味のある分野を入り口に楽しみながら本に親しめるよう、選書を工夫し、イベントなどを実施します。

(3) 切れ目のない読書支援

読書活動の現状を園・学校・地域・図書館で共有し、各発達段階において効果的な読書支援・啓発を実施します。

※1 子ども読書の日：「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、4月23日を「子ども読書の日」と定め、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとされています。

※2 家読(うちどく)：「家庭読書」「家族読書」の略語です。「家読(うちどく)」は、家族で本を読んでコミュニケーションし、家族の絆づくりをすることを目的とします。やり方は、家族で読みたい本を選び、同じ時間を家族で共有し、読んだ本について感じたことを話し合います。

3 計画の対象と期間

計画の対象は、生まれる前から18歳までの子どもたちです。また、取組の主体はすべての市民とします。

計画の期間は、令和6年(2024年)度から令和10年(2028年)度までの5年間とします。

4 計画の策定体制

子どもの読書にかかわる団体等の代表者で構成する「糸魚川市子ども読書活動推進計画策定委員会」において策定しました。

第2章 子どもの読書活動を推進するための取組

■ 取組のイメージ



身近に本がある環境づくり



本とつながるための取組



切れ目のない読書支援

プレブック
スタート

「もうすぐえほん」
の配布

生まれてくる
子どもを囲む
大人たちへの啓発

妊娠期

読書に対する保護者の意識が、子どもの読書習慣に大きな影響を与えます。

本格的な子育てが始まる前に、読み聞かせや絵本を通した子どもとのふれあいの楽しさ、大切さを伝えます。



ブックスタート

(※4)

生まれる前の
読み聞かせ
の実施

0～6歳(乳幼児)

読書習慣の基礎を育む大切な時期です。
保護者や身近な大人とのふれあいの中で、読書の楽しさを感じることができるよう支援します。
また、読書を通して集中して話を聞く力など、基本的な人間力を養います。



本を通した親子の
ふれあいの支援

親子の
読書イベント
の実施

本を大切に
扱う心の養成

図鑑や絵本で
学び、感じる
体験の提供

※4 ブックスタート:赤ちゃんと絵本のよろこびを分かち合おう!という呼びかけで、1992年に英国で始まった読書活動です。乳幼児期の読書環境を整えるため、自治体が行う0歳児健診などの機会に赤ちゃんが絵本を楽しむ体験をプレゼントする活動で、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合う時間を持つきっかけを届けます。

「自分らしく」
本とかかわる
時間の創出

アオハル
青春サポーター(※8)
による読み聞かせ

中学生・高校生と
連携した図書館
の利活用検討

移動図書館

まちなか
図書館
(※7)

16～18 歳(高校生)

将来の職業選択に関する悩みや、日常生活における課題が複雑化する時期です。

読み聞かせやイベントの企画などを通して本とかかわることで、問題解決のひとつとして本を活用したり、本を通して人生のヒントを学ぶなど、読書が日常生活に溶け込めるよう支援します。



13～15 歳(中学生)

学業や部活動などが忙しくなり、読書から離れがちな時期です。(※5)

身近に本がある環境を整えたり、地域や図書館が実施するイベントに参加してもらうことで、本とのかかわりを持ち、読書につなげていけるよう支援します。



小・中・高校生と
連携したイベント
の実施

7～12 歳(小学生)

自分の興味や関心がある本を選ぶようになる時期です。身近に本がある環境を整えることで、自ら進んで読書ができる子どもを育てます。

活字への苦手意識が出始める時期でもあるので、発達や成長に応じた本の紹介や読書へのハードルを下げる取組を通して、本を楽しめるよう支援します。



小学生による
図書館内掲示物
の作成

「その子」に合った
本とのかかわり方の
支援

一人ひとりに
合った本の
紹介

自分に合った本
を選ぶ力の養成

レファレンス
サービス(※6)
の充実

※5 糸魚川市民図書館の利用状況のグラフから、中学生、高校生の利用が少ないことが分かります。(P25～28 資料編1-(1)～(3)参照)

※6 レファレンスサービス:調べたいことや探している資料などの質問について、必要な資料・情報を案内するサービスです。資料の有無はもとより、関連資料の紹介や他機関所蔵資料の探し方の案内、新聞記事、論文などの探し方も案内します。

※7 まちなか図書館:絵本をはじめとした本とのふれあいの場を提供するため、市内施設に市が設置している図書コーナーの総称です。

※8 青春(アオハル)サポーター:地域で必要とされていることを感じ、交流の中で成長して欲しいという思いのもと、市が実施する事業等に協力してくれる高校生を支援する事業です。

■各取組の一覧

主 な 取 組			区分
1 家庭	家庭読書支援の取組		
	① 家読(うちどく)の推進	・読書イベントの実施や保護者への周知	継続
	② 読み聞かせの推進	・生まれる前の読み聞かせの実施	拡充
	③ 読書イベントへの参加促進	・読書イベントの実施、周知	拡充
	④ ブックスタート事業	・プレブックスタート ・セカンドブック	拡充
	⑤ おすすめの本の情報提供	・「もうすぐえほん」の配布 ・「なかよしえほん」の配布	拡充
2 地域	地域の取組		
	① 地区公民館での読書活動の推進	・公民館での読書イベントの実施	拡充
	② 児童館での読書活動の推進	・図書館資料の配本	継続
	③ 放課後児童クラブ室での読書活動の推進	・団体貸出の利用、周知	拡充
	④ 子育て支援センターでの読書活動の推進	・おすすめの本の紹介	継続
	⑤ 地域とボランティアをつなぐ取組	・地域とボランティアの連絡、調整 ・地域で開催されるイベントの周知	新規
3 幼稚園・保育園	(1) 園の取組		
	① 読書機会の充実	・図書コーナーの整備、図書の入替え	拡充
	② 本を通じた遊びや学びの推進	・図鑑や絵本で学び、感じる体験の提供	新規
	③ 保護者への啓発	・保護者会やクラス懇談会での啓発 ・子育てに活かせる絵本の紹介	拡充
	④ 幼稚園・保育園間の情報共有	・子ども読書活動推進連絡会議での現状共有	新規
	(2) 市の取組		
	① ボランティアと連携した読み聞かせなどの実施	・ボランティアに関する情報提供	拡充
	② 団体貸出やレファレンスサービスによる支援	・図書館と園の連携強化	拡充
	③ 保護者への啓発支援	・健康教室や運動教室などと併せた啓発	新規

主 な 取 組			区 分
4 学 校	(1) 学校の取組(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)		
	① 入しやすい学校図書館づくり	・学校司書の配置改善に向けた取組 ・生徒の利用状況や授業での利用に応じた資料の充実	拡充
	② 本と出会うきっかけづくり	・一人ひとりに合った本の紹介 ・教科書で紹介された本やリクエストに応じた選書	拡充
	③ 教員と学校司書との協働による学びの提供	・調べ学習や授業での学校図書館・司書の活用強化	新規
	④ 保護者への啓発	・保護者が集まる機会での啓発	拡充
	⑤ 学校図書館の環境整備	・図書館システム導入に向けた関係部署との協議	拡充
	(2) 市の取組		
	① ボランティアと連携した読み聞かせなどの実施	・ボランティアに関する情報提供	拡充
	② 団体貸出やレファレンスサービスによる支援	・図書館と学校図書館の連携強化	拡充
	③ 保護者への啓発支援	・学校と保護者間の連絡ツールでの発信	新規
	④ 学校と図書館の協働によるイベント等の実施	・小・中・高校生と連携したイベントの実施 ・小・中・高校生による読み聞かせの実施	新規
5 図 書 館	(1) 市の取組		
	① 図書館での本との出会いづくり	・広報やホームページ、SNSを活用した情報発信の強化	拡充
	② 利用しやすい環境づくり	・お話しできるスペースの設置	継続
	③ 一人ひとりに合った読書活動の推進	・触る絵本、点字絵本、LLブック、大活字本などの収集	拡充
	④ 人材の育成	・読み聞かせボランティア養成講座の実施	継続
	(2) 関係機関と連携した取組		
	① 身近な場所での本との出会いづくり	・事業やイベントでの読み聞かせの実施 ・移動図書館の実施	拡充
	② 子どもたちとの協働活動	・小学生による館内掲示物の作成 ・中・高校生と連携した図書館の利活用検討	新規
	③ ボランティアとの連携、支援	・子ども読書活動推進連絡会議での現状共有	拡充
	④ 幼稚園・保育園、学校、地域との連携、支援	・子ども読書活動推進連絡会議の開催	拡充

1 家庭

子どもが最初に本に興味をもつきっかけとなり得る場所は「家庭」です。読み聞かせなどの本を通じたコミュニケーションや、読書をする家族の姿を日常的に目にする環境が、読書習慣を身に付ける第一歩となります。デジタル化が進み、様々な情報があふれる現代において、本を通じた親子のふれあいは子どもの感性を刺激し、ウェルビーイングにつながります。

子どもの成長における読書の重要性を保護者が理解し、家庭で実践できるよう、働きかけることが重要です。

1-1 第2次計画の取組と課題

家庭読書支援の取組

① 「家読(うちどく)」の推進

親子が日常的に時間を設けて、一緒に読書したり、読んだ本について楽しみを分かち合ったり、感想を話し合ったりする「家読(うちどく)」を推進するため、ホームページ等での啓発や、図書館内でテーマに合わせた絵本の展示などを実施しました。

【課題】周知が「家読(うちどく)」につながったかを検証する必要がある。

② ブックスタート事業

読書習慣を身につけるスタートとして、10 ヶ月健診を受ける親子に絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施しました。

関係部署等と連携し、読書を通じた親子のコミュニケーションの大切さについて理解の促進を図り、絵本の読み聞かせを実施したり、おすすめ絵本のリストの配布や図書館の利用促進の呼びかけを実施しました。

【課題】アンケートなどで効果を検証する必要がある。

③ 読み聞かせの推進

乳幼児の愛着形成時期から幼稚園・保育園・子育て支援センター(※9)などで読み聞かせを実施したり、家庭で絵本を選びやすいよう、おすすめ絵本や、読み聞かせの大切さやポイントを記載した「はじめてえほん」を作成し、ブックスタート時に配布しました。

【課題】イベントなどの開催に合わせて読み聞かせを実施するなど、より多くの機会を提供する方法を検討する必要がある。

④ 読み聞かせ事業への参加促進

ボランティアや図書館が実施するおはなし会を開催し、ホームページや館内掲示、市 LINE などによる周知により、積極的な参加や、図書館の活用を呼びかけました。

【課題】保護者に届く有効な情報提供の方法を検討する必要がある。

※9 子育て支援センター：未就園児とその保護者を対象に、遊びを学んだり、育児の不安や悩みを相談したりする場です。

1-2 第3次計画の取組の方向

家庭読書支援の取組

① 「家読(うちどく)」の推進

保護者が本に親しむ習慣を持ち、日常的に時間を設けて、親子が一緒に読書したり、読んだ本について楽しみを分かち合ったり、感想を話し合ったりする「家読(うちどく)」を推進します。(※10)

【具体的な取組】読書イベントや保護者が集まる事業など、機会を捉えた周知

② 読み聞かせの推進

読み聞かせは、子どもが本に出会うきっかけであり、また、それ自体が親や周りの人との大切なふれあいの一つであることから、家庭での読み聞かせを支援する事業を実施し、啓発に努めます。

【具体的な取組】・生まれる前の読み聞かせの実施

・読み聞かせイベントの実施

③ 読書イベントへの参加促進

大人も子どもも忙しく、本に触れる機会が減ってきている中で、本を手にするきっかけを提供するため、様々な年代に合わせた読書イベントを実施し、参加を呼びかけます。

【具体的な取組】読書イベントの実施、周知

④ ブックスタート事業

子どもが絵本に触れる入り口として、また、家庭での読み聞かせの第一歩として、乳幼児健診などの場を利用しブックスタートを実施します。

また、妊婦さんとその家族への啓発となるよう、妊娠期に絵本をプレゼントし、読み聞かせを推奨するプレブックスタート、ブックスタートから少し期間を開け、成長段階に合わせた本をおすすめするセカンドブックを実施します。

【具体的な取組】・プレブックスタート

・ブックスタート

・セカンドブック

⑤ おすすめの本の情報提供

保護者が子どもに合わせた本を選びやすいように、年齢や発達に応じたブックリストを作成し、保護者への啓発機会での配布や、広報、ホームページなどで周知します。

【具体的な取組】・「もうすぐえほん」の配布(プレブックスタート)

・「はじめてえほん」の配布(ブックスタート)

・「なかよしえほん」の配布(セカンドブック)

※10 令和4年に市が実施したアンケートより、愛着形成や発達段階に応じたかわりについて、7～8割の保護者が意識し、家庭での読書を含む学びの時間の確保について、半数以上の保護者が肯定的に取り組んでいることが分かります。(P29～30 資料編2-(1)～(3)参照)

2 地域

家庭、幼稚園・保育園、学校や図書館のほかに、子どもたちが本とかかわる場として、地区公民館や児童館※11)、放課後児童クラブ室※12)、子育て支援センターなどがあります。※13)子どもたちの身近な場所に本があり、自分に合った読書環境を選択できるよう、地域と図書館が連携しながら環境整備を推進し、子どもたちの読書意欲を高めることが大切です。

2-1 第2次計画の取組と課題

地域の取組

① 地区公民館での読書活動の推進

子どもたちが気軽に本に触れ、親しむ機会を提供するため、読み聞かせに関する事業を実施したり、団体貸出を利用した公民館もありました。

【課題】・団体貸出を利用している公民館が少なく、子ども向けの本も少ない。

・地域での読書のきっかけづくりとなるような取組を検討する必要がある。

② 児童館での読書活動の推進

ボランティアによる読み聞かせを定期的に行い、図書館からの配本図書を定期的に入れ替えるなど、読書機会の拡大に努めました。

【課題】引き続き児童館と協議しながら、読書機会を増やす取組が必要。

③ 放課後児童クラブ室での読書活動の推進

学校図書館の資料を活用した学習や読み聞かせを実施しました。

【課題】関係課と連携し、団体貸出の利用を推進する必要がある。

④ 子育て支援センターでの読書活動の推進

乳幼児期の子どもを持つ親や家族に、その役割やかかわり方の大切さについて理解してもらうため、親子が絵本を手にとれる環境を整えたり、読み聞かせ等を行い、読書の楽しさを伝える機会の充実に努めました。

【課題】図書館職員による選書のアドバイスや、読書イベントの実施など、図書館と子育て支援センターが連携した取組が必要。

※11 児童館:放課後の遊び場、居場所などとして、児童の健康を増進し、心身ともに健康で情操豊かな児童を育成するための施設です。

※12 放課後児童クラブ室:仕事等で昼間保護者のいない家庭の小学生を対象として、放課後などに遊びを中心とした活動を通して子どもたちを育成し、また安心して安全な生活の場を提供する学童保育施設です。

※13 平成29年に市が実施したアンケートより、小学生が放課後を過ごす場所は自宅や習い事が多いことが分かります。児童クラブや児童館の利用は、低学年に多いことが分かります。(P30 資料編2-(4)参照)

2-2 第3次計画の取組の方向

地域の取組

① 地区公民館での読書活動の推進

団体貸出の利用による読書機会の提供やイベントの実施など、公民館と図書館が連携して、子どもたちの身近な場所に本がある環境づくりに努めます。

- 【具体的な取組】・団体貸出の利用、周知
・公民館での読書イベントの実施

② 児童館での読書活動の推進

ボランティアと協力し、季節に合わせたテーマなどの読み聞かせの実施や、図書の整備など、読書環境の充実に努めます。

- 【具体的な取組】・図書館資料の配本
・おはなし会の実施

③ 放課後児童クラブ室等での読書活動の推進

子どもたちの放課後や長期休みの過ごし方のひとつとして、本を通じた遊びや読書活動の時間を提供できるよう、団体貸出の利用や読み聞かせの実施など、読書機会の拡大に努めます。

- 【具体的な取組】・団体貸出の利用、周知
・図書館職員やボランティアなどによる読み聞かせの実施

④ 子育て支援センターでの読書活動の推進

親子でゆっくりと本に親しめる貴重な機会を大切にするため、団体貸出を利用し、新しい本に触れられるよう整備に努めます。また、手遊びや読み聞かせを実施して、親子のふれあいを促進します。

- 【具体的な取組】・職員やボランティアによる読み聞かせの実施
・おすすめの本の紹介

⑤ 地域とボランティアをつなぐ取組

図書館が地域(公民館、児童館、放課後児童クラブ室、子育て支援センター、私設図書館など)とボランティアのつなぎ役となり、子どもたちの身近な場所で読み聞かせや読書イベントなどを実施します。

また、子どもたちが地域で本とかかわる場所として、書店があります。書店を活用、または協力した読書活動ができないか検討していきます。

- 【具体的な取組】・地域とボランティアの連絡、調整
・地域で開催されるイベントの周知

3 幼稚園・保育園

乳幼児期は、言葉を覚え始め、人間形成の基盤となる豊かな心を育むための大切な時期です。この時期に子どもたちが絵本の楽しさを知り、ものがたりの世界を体験することはとても大切なことです。そのため、この時期の子どもたちが長い時間を過ごす幼稚園や保育園は、本に親しみ、読書習慣を身に付けていくための重要な役割を担っています。

(※14)

3-1 第2次計画の取組の評価

園の取組

① 幼稚園教諭・保育士の研修

研修の実施や、園生活の中で本を通じたかかわりの大切さを伝えました。また、ボランティアや学校司書(※15)などによる読み聞かせを通して、子どもたちは色々な読み手の表現を体験し、その反応を見ることが職員の学びや気づきにつながりました。

【課題】職員が一律に研修の機会を持つことは難しい。

② 絵本などの図書コーナーの充実

子どもたちが興味や関心をもてる本や、子どもたちに読んで欲しい本、保護者に読んで欲しい本などを揃えて、図書コーナーの充実に努め、本や紙芝居の貸出しを実施しました。また、本を大切に扱うことを子どもたちに伝えました。

【課題】貸出し図書の利用促進が必要。

③ 保護者への啓発

幼い頃にたくさんの本に触れることが将来の読書習慣につながることや、家庭での読み聞かせの楽しさ、本を介した親子のふれあいの大切さについて、また、園の取組を保護者が知ることができるよう、園だよりなどを通じて保護者に伝えました。

【課題】保護者が集まる機会等での啓発が必要。



※14 平成 29 年に市が行ったアンケートより、未就学児の7割以上が幼稚園・保育園に通っており、利用開始年齢が低い傾向にあることから、多くの時間を幼稚園・保育園で過ごしていることが分かります。(P31 資料編2-(5)参照)

※15 学校司書:平成 26 年6月学校図書館法改正により「司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、もっぱら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)を置くよう努めなければならない」(第 6 条)とあり、学校図書館の仕事に主として従事する職員として位置付けています。

3-2 第3次計画の取組の方向

(1) 園の取組

① 読書機会の充実

子どもたちの興味や発達段階に応じた図書や紙芝居、幼少期だからこそ読んでほしい名作、保護者に読んでほしい絵本などを揃え、親子で楽しめる図書コーナーの充実に努めます。また、家庭でも読み聞かせができるよう、貸出図書の利用を促進します。

【具体的な取組】・図書コーナーの整備、図書の入れ替え
・貸出しの実施、推奨

② 本を通じた遊びや学びの推進

絵本の読み聞かせや紙芝居などを通して、話を聞く力や、登場人物と一緒に笑い、喜び、泣くなどの体験をすることで、表現力や想像力が養われていきます。

物語の世界に触れる機会を作り、読書の楽しさを伝えとともに、興味や関心があることについての調べ方や、本の扱い方など、本を通じた日常の学びを推進します。

【具体的な取組】・読み聞かせの実施
・図鑑や絵本で学び、感じる体験の提供
・本を大切に扱う心の養成

③ 保護者への啓発

忙しい日常においても、本を通じた親子のふれあいができるよう、読み聞かせや「家読(うちどく)」が、ウェルビーイングにつながることを伝えます。(※16)

また、子育てのヒントとなるよう、子どもの成長や発達の様々な場面で絵本が活用できることを伝えます。

【具体的な取組】・園だよりへの掲載や絵本だよりの発行
・保護者会やクラス懇談会での啓発
・子育てに活かせる絵本の紹介

④ 幼稚園・保育園間の情報共有

幼少期の読書活動の重要性を再認識し、計画をもとに各園の特色に合わせた読書活動を推進できるよう、定期的な情報共有や取組の確認に努めます。

【具体的な取組】・園長会議での現状共有
・子ども読書活動推進連絡会議での現状共有

※16 平成29年に市が行ったアンケートより、パート・アルバイトを含む共働きの世帯が8割以上と、忙しい日々の中で子育てをしている世帯が多いことが分かります。(P31 資料編2-(6)参照)

(2) 市の取組

① ボランティアと連携した読み聞かせなどの実施

子どもたちが様々な本と出会うきっかけとなるよう、また、読み聞かせを実践する職員とボランティアの交流や、読み手の違いによる子どもたちの反応から職員が気づきを得られるように、ボランティアと連携し、園での読み聞かせを実施します。

【具体的な取組】・ボランティアに関する情報提供

・園とボランティアの連絡、調整

② 団体貸出やレファレンスサービスによる支援

園で用意できない本や、図書館などにはないため探している本など、読書活動を推進する上での困りごとに対応できるよう、協力体制を構築し、団体貸出やレファレンスサービスの利用を促進します。

【具体的な取組】・団体貸出やレファレンスサービスの案内

・図書館と園の連携強化

③ 保護者への啓発支援

保護者会やクラス懇談会などの機会を捉え、読み聞かせや「家読(うちどく)」など、読書を通したふれあいの重要性を伝える取組を支援します。また、園だよりを作成するときの参考となるよう、本の紹介を行います。

【具体的な取組】・健康教室や運動教室などと併せた啓発

・おすすめの本の情報提供



4 学校

小学校・中学校・高等学校の各段階は、子どもたちが読書を楽しむ習慣を身に付ける大切な時期です。子どもたちに必要な環境を整備し、適切な支援を行うことが重要です。また、読書の質を高めていくために、各成長段階において子どもたちに合わせた柔軟な取組が求められます。

4-1 第2次計画の取組と課題

学校の取組

① 本に親しむための環境整備

小学校の低学年は、週に1時限、国語の時間を読書の授業とし、学校図書館で本を借りたり、学校司書による読み聞かせを実施しました。また、テストや給食が終わった後に学校図書館を利用したり、借りた本を教室で読むなど、隙間時間を使った読書活動に取り組んだ学校もありました。

【課題】本離れ、活字離れが進む中で、子どもたちの読書環境をどのように整えていくか検討が必要。

② 学校図書館の環境整備

学校司書を配置し、子どもたちの興味や関心、成長段階に合った図書の選定に努めました。また、子どもたちが興味のある本を見つけたり、自分に合った本を探しやすいよう、書架の整備に努めました。

【課題】・蔵書情報のデータベース化や、学校図書館間のネットワーク化を目指したが、一部の学校にしか図書館システムが導入されていない。

・学校司書の数が少ないため、主に勤務する学校とその他の学校で対応に差が出てしまう。

・中学校、高校は学校図書館を利用する生徒が少ない。

③ 読書へのきっかけづくり

学校司書やボランティア、図書館職員などによる読み聞かせやブックトーク等を実施し、子どもたちが本に親しむ機会の充実に努めました。

また、活字が苦手な子どもも手に取りやすいような本を揃えたり、本選びに慣れていない子どもには、学校司書からおすすめの本を紹介するなどの支援を行いました。

【課題】読書へのきっかけづくりから、読書活動の定着へつなげる取組が必要。

④ 読書活動の充実

小学校低学年の読書の授業では、学校司書が子どもたちに合わせた読み聞かせを実施するなど、本に親しめる取組を行いました。

また、教員と連携し、調べ学習や授業に合わせた図書など、子どもたちに必要な図書の収集・提供に努めました。

【課題】取組の実施や学校司書との連携が図れるよう、支援する必要がある。

⑤ 教員研修の充実

学校国語部会主催の研修会を実施し、読み聞かせや様々な読書活動の手法等について研修を実施しました。また学校司書と教員が連携した授業を実施しました。

【課題】教員と学校司書との連携をより一層図っていく必要がある。



4-2 第3次計画の取組の方向

(1) 学校の取組

① 入しやすい学校図書館づくり

小学校 **中学校** **特別支援学校**

興味や関心に合った選書や、自分に合った本を見つけられる配架の工夫など、利用しやすい図書館づくりに取り組みます。日常的にスマートフォンやタブレットに触れる子どもたちに、そこでは知り得ない情報や紙の本ならではの楽しみ方を伝えます。

また、学校図書館が読書や学習をするためだけでなく、安らげる居場所となるよう、職員と学校司書が連携し、子どもたちとの信頼関係の構築に努めます。

【具体的な取組】・図書委員と協力した学校図書館の整備、図書の管理

・手に取りやすい選書、配架の工夫

・学校司書の配置改善に向けた取組

高等学校 **特別支援学校**

社会にはばたくための準備期間となることから、生き方や職業選択の助けとなるよう幅広い分野の本を選書します。

【具体的な取組】・生徒の利用状況や授業での利用に応じた資料の充実

・学校司書の配置の改善に向けた取組

② 本と出会うきっかけづくり

小学校 **中学校** **特別支援学校**

活字に苦手意識がある子どもでも、本に親しみ、読書活動につなげられるよう、子どもたちとの日々のコミュニケーションを大切に、それぞれに合ったきっかけを提供します。

【具体的な取組】・学校司書や図書館職員、ボランティアによる読書活動

- ・一人ひとりに合った本の紹介
- ・教科書で紹介された本や、子どもたちのリクエストに応じた選書
- ・図書館見学の実施の検討

③ 教員と学校司書との協働による学びの提供

小学校 **中学校** **特別支援学校**

教員と学校司書が協働し、調べ学習や授業での積極的な図書の利用を促進します。また、様々な本に触れる経験を重ねることで、子どもたちが自分の興味や関心に合った本を選ぶ力を養います。

【具体的な取組】・調べ学習や授業での学校図書館・司書の活用強化

- ・自分に合った本を選ぶ力の養成

④ 保護者への啓発

小学校 **中学校** **特別支援学校**

学年が上がるにつれて学業や部活動等が忙しくなり、子どもたちが読書から離れてしまいがちな時期においてもそのつながりを保てるよう、保護者に読書の楽しさや、「家読(うちどく)」など、本を通したコミュニケーションの大切さを伝えます。

【具体的な取組】・学校だより等での啓発

- ・保護者が集まる機会での啓発

⑤ 学校図書館の環境整備

小学校 **中学校** **高等学校** **特別支援学校**

図書館システムを導入することで、子どもたちや教員からの資料の問い合わせへの対応や蔵書の管理ができるようになり、将来的には、ほかの学校図書館とネットワークでつながることで情報共有が可能になると考えられます。

また、資料の整理や貸出・返却などの業務の効率化を図ることもできることから、現在、導入されていない学校図書館への導入について検討していきます。

【具体的な取組】図書館システム導入に向けた関係部署との協議

(2) 市の取組

① ボランティアと連携した読み聞かせなどの実施

小学校 **中学校** **特別支援学校**

朝読書の時間での読み聞かせのほかに、学校の読書旬間などに合わせ、ボランティアや図書館職員による読み聞かせや図書館の利用についての説明を行い、読書習慣の定着や利用の促進に努めます。

【具体的な取組】・ボランティアに関する情報提供
・園とボランティアの連絡、調整

② 団体貸出やレファレンスサービスによる支援

小学校 **中学校** **高等学校** **特別支援学校**

調べ学習用の資料や読み物など、学校の授業や読書活動に必要な本の貸出や、問合せへの対応を行うとともに、資料の充実を図ります。

【具体的な取組】・団体貸出やレファレンスサービスの案内
・図書館と学校図書館の連携強化

③ 保護者への啓発支援

小学校 **中学校** **特別支援学校**

「家読(うちどく)」の大切さを伝えるため、広報やホームページ、SNS などを利用した情報の発信や、保護者が集まる機会を捉えた啓発支援を実施します。

【具体的な取組】・市広報紙、ホームページ、SNS での発信
・学校と保護者間の連絡ツールを利用した発信
・保護者が集まる機会での啓発

④ 学校と図書館の協働によるイベント等の実施

小学校 **中学校** **高等学校** **特別支援学校**

小学生・中学生・高校生と連携したイベントの実施や読み聞かせなどを行うことで、図書館への関心をもってもらい、読書の楽しさを伝えられるよう取り組みます。

【具体的な取組】・小学生・中学生・高校生と連携したイベントの企画・実施
・小学生・中学生・高校生による読み聞かせの実施
・アオハル青春サポーターによる読み聞かせやイベントの企画・運営

5 図書館

図書館は、子どもが豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、安らぎや癒しを求める人たちの居場所でもあります。また、保護者など大人への理解や協力を得るための働きかけや、ボランティアの活動場所の提供など、読書活動を推進する中心的施設として大きな役割を担っています。そのため、関係機関と連携しながら、読書活動の推進を支える機能を充実させなければなりません。

5-1 第2次計画の取組と課題

図書館の取組

① 「本との出会い」づくり

子どもたちに読書の楽しさが伝わるような本の収集を心がけ、魅力ある蔵書構成を目指すとともに、取り出しやすく見やすい配架に努めるなど、本との出会いの場を提供しました。また、図書館が身近な存在になるよう、まちなか図書館の拡充を図りました。

【課題】学校司書や保育士・幼稚園教諭の意見を取り入れた、絵本や児童書の選書が必要。

② 利用しやすい環境づくり

調べ物等で来館した子どもへのレファレンスサービスの充実を図るとともに、学習室・視聴覚コーナー・おはなしスペースなどの利用しやすい環境づくりに努めました。

【課題】・図書館で調べ物の相談ができること、本の取り寄せができることを発信して行く必要がある。

・学習室・視聴覚コーナー・おはなしスペースの見直し、改善が必要。

③ ボランティアへの支援・連携

ボランティアと連携し、図書館主催のおはなし会を実施しました。ボランティアの中には幼稚園・保育園、学校などで定期的に読み聞かせを行った団体もありました。

【課題】・ボランティア育成のため読み聞かせ講座を検討したが、実施には至らなかった。

・ボランティアの育成方法や支援のあり方などを検討する必要がある。

④ 人材の育成

先進地視察や積極的な研修受講等により、子ども向けの本に対する知識・技術の向上、障害のある子どもに応じた読書の進め方など、図書館職員のさらなる育成・資質向上に努めました。

【課題】令和4年10月から民間委託になり、窓口業務に関する研修は委託業者が行っているが、効果を検証する必要がある。

⑤ 幼稚園・保育園との連携

子どもたちが気軽に本に触れ、親しむ機会を提供するため、図書館団体貸出の利用体制を整え、幼稚園・保育園の図書の充実を図りました。

【課題】・幼稚園、保育園の現状把握に努め、協力体制を構築していくための協議が必要。

・団体貸出の情報提供など、利用につながるような取組が必要。

⑥ 学校との連携

団体貸出やレファレンスサービスによる資料提供など、教育活動への支援を実施したり、学校図書館における図書の整理や修理の指導を行うなど、環境整備を支援しました。

また、図書館職員やボランティアが学校へ出向き、読み聞かせ等を実施しました。

【課題】学校におけるデジタル化に対応しながら、紙媒体の本にも興味をもってもらうためにはどうすればいいか、検討が必要。

⑦ 障害のある子どもたちへの読書活動推進

障害のある子どもの発達段階に合わせた点字絵本、大活字本、録音資料、さわる絵本などの充実を図りました。

【課題】・障害のある子どもにも、読書の楽しさを感じてもらえるような資料を揃えていく必要がある。

⑧ 紅梅文庫^(※17)の活用

貴重な図書や、しかけ絵本などがある紅梅文庫の資料を多くの市民に知ってもらい、親しんでもらうため、「紅梅文庫を活用する市民の会」と協力し、図書館や糸魚川駅近くの「大紅屋」等を利用してその活用を推進しました。令和4年6月からは、リニューアルしたクラブハウス美山に常設展示となりました。

【課題】「紅梅文庫を活用する市民の会」は現在活動を休止しており、活用の検討が必要。

⑨ 普及啓発活動

図書館ホームページの子どもページを充実させ、おすすめの本や地域資料・情報など様々な読書情報を提供したり、話題作やおすすめの本の展示、読書イベントの実施に努め、啓発活動を推進しました。

【課題】ホームページのレイアウトが子どもたちにとって使いやすいものか、見直しを含めて検討が必要。

※17 紅梅文庫：故 谷村綾子さんが、平成元年6月に開設した私設図書館です。開設期間は約10年間で、閉設後は玉翠園で保管されていました。平成23年に市に寄贈され、現在はクラブハウス美山で常設展示中です。

5-2 第3次計画の取組の方向

(1) 市の取組

① 図書館での本との出会いづくり

イベントの実施やテーマに合わせた展示などにより、新たな本との出会いを創出します。また、読書傾向に考慮した読み物や調べ学習資料、地域のことが学べる本などの充実に努め、情報提供を行います。

デジタル化が進み読書環境にも変化が見られますが、紙の本は手に取ることでその質感や匂い、音などを感じることができ、ページをめくる瞬間のわくわく、ドキドキが子どもの成長に重要な感性や感覚を育むなど、電子書籍にはない魅力があります。読み聞かせなどを通して本を読む楽しさや、図鑑や事典などを活用することでインターネットでは知ることができない情報を得られるということを伝えます。

【具体的な取組】・おはなし会やイベントの実施

- ・季節やテーマ、時事などに合わせた展示の工夫
- ・広報やホームページ、SNSを活用した情報発信の強化

② 利用しやすい環境づくり

図書館には居場所としての機能もあり、子どもたちと本をつなぐ重要な役割を担っています。調べたいことやどんな本があるかななどの問い合わせに応えられるよう、サービスの充実に努めます。

また、デジタル化への対応や、子どもたちのニーズに合った環境を提供できるよう、情報収集に努めます。

【具体的な取組】・リクエストやレファレンスサービスなど、サービスの充実

- ・お話しできるスペースの設置

③ 一人ひとりに合った読書活動の推進

障害の有無にかかわらず読書を楽しんだり、活字への苦手意識があっても自分に合った本を手にとれるように、資料の充実や環境の整備に努めます。

絵本は、大人が読んでもリラックスできる効果があります。自分に合った本や読み方で読書が充実するよう支援します。

【具体的な取組】・触る絵本、点字絵本、LLブック^{※18}、大活字本などの収集

- ・拡大読書器などの活用やボランティアの発掘
- ・おすすめの本の情報提供

④ 人材の育成

子どもたちと本をつなぐ役割を担う読み聞かせボランティアの育成を図るとともに、図書館職員の資質の向上のため、子ども向けの本に対する知識や、障害のある子どもへの読書支援などについての研修を実施します。

【具体的な取組】・読み聞かせボランティア養成講座の実施

- ・図書館職員の研修の充実

※18 LLブック:「LL」はスウェーデン語の「レットラスト」の略で、「やさしくわかりやすい」という意味です。文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な人がやさしく読めるよう、写真や絵、わかりやすい文章、絵記号などを用いた内容がわかりやすく書かれている本のことで

(2) 関係機関と連携した取組

① 身近な場所での本との出会いづくり

市内で開催されるイベントに併せて図書館の本の紹介や読み聞かせなどを行い、本に親しむ機会をつくります。

また、まちなか図書館の充実や移動図書館の実施などにより、身近で本が読める環境を整備します。

【具体的な取組】・事業やイベントでの読み聞かせの実施

- ・まちなか図書館の拡大、充実
- ・図書館に行くことが困難な地域への移動図書館の実施

② 子どもたちとの協働活動

読書に親しみ始めた小学生や、読書から離れがちになってしまう中学生、高校生に本とのかかわりを持ってもらうため、図書館イベントなどを子どもたちと一緒に企画・運営したり、読み聞かせボランティアに中学生・高校生を募集するなどの取組を行います。

【具体的な取組】・小学生による館内掲示物の作成

- ・青春サポーター^{アオハル}による読み聞かせの実施
- ・中学生・高校生と連携した図書館の利活用検討

③ ボランティアとの連携、支援

図書館や、幼稚園・保育園、学校での読み聞かせは、家庭とは違う本との出会いの場所でもあります。ボランティアはさまざまな工夫をし、子どもたちを本の世界に導いてくれています。技術の向上を図るために研修を開催したり、資料の相談に応じるなど、必要な支援を行います。

【具体的な取組】・活動に必要な資料等の支援

- ・読み聞かせ講座の開催や研修への参加促進
- ・子ども読書活動推進連絡会議での現状共有

④ 幼稚園・保育園、学校、地域との連携、支援

幼稚園・保育園・学校や、子どもたちが利用する施設の現状を把握し、必要な取組やボランティアを含めた協力体制について協議・検討するとともに、団体貸出やレファレンスサービスなどを通して、その活動を支援します。

【具体的な取組】・子ども読書活動推進連絡会議の開催

- ・関係機関とボランティアとの連絡、調整
- ・図書館見学・職場体験等の受入

第3章 推進体制の整備

子どもたちにとって本が一生の宝物や人生の羅針盤になるように、家庭・地域・幼稚園・保育園・学校・図書館などが連携し、読書活動の普及・啓発活動を行う必要があります。計画の推進にかかわるすべての人たちが情報共有を図り、読書に親しむ環境を充実させるよう努めます。

1 取組への評価(検証)

家読(うちどく)やブックスタートなどの効果、地域・幼稚園・保育園・学校での取組の検証や、家庭での読み聞かせの実情を把握するため、アンケートなどを実施して効果の検証を行い、必要に応じて取組の内容及び手法の改善を図ります。

2 子ども読書活動推進連絡会議の開催

取組の状況を確認し、情報共有を図るため、地域・幼稚園・保育園・学校や、ボランティア団体などの関係機関による定期的な連絡会議を開催します。

子ども読書活動推進連絡会議 委員構成

	団 体 名
1	糸魚川市教育研究会国語(学校図書館)部会
2	市内小学校司書
3	市内中学校司書
4	市内高等学校司書
5	公立幼稚園・保育園
6	私立幼稚園・保育園
7	ボランティア団体等
8	生涯学習課・図書館(事務局)

資料編

1 子どもたちの図書館利用について

- (1) 館外貸出実利用者の推移 25
- (2) 館外貸出延利用者の推移 26
- (3) 貸出冊数の推移 27

2 子どもたちを取り巻く環境・行動に関するアンケート調査

- (1) 愛着形成に対する保護者の意識 29
- (2) 発達段階に応じたかかわりに対する保護者の意識 . . . 29
- (3) 読書を含む学びの時間の確保に対する保護者の意識 . . 30
- (4) 小学校就学後の放課後の過ごし方 30
- (5) 幼稚園・保育園の利用状況 31
- (6) 両親の勤務状況 31

3 市内読書ボランティア紹介 32

4 関係機関・施設一覧 33

5 糸魚川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿 . . 34

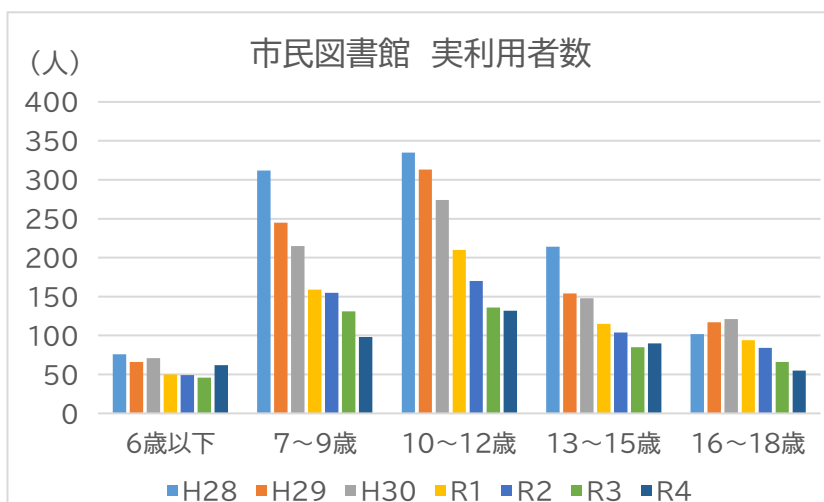
1 子どもたちの図書館利用について

(1) 館外貸出実利用者の推移

① 市民図書館

(人)

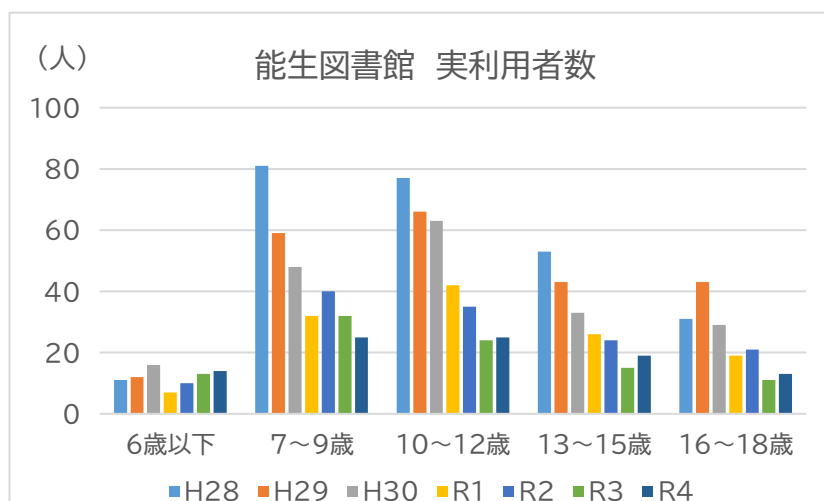
年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	76	66	71	50	49	46	62
7～9歳	312	245	215	159	155	131	98
10～12歳	335	313	274	210	170	136	132
13～15歳	214	154	148	115	104	85	90
16～18歳	102	117	121	94	84	66	55



② 能生図書館

(人)

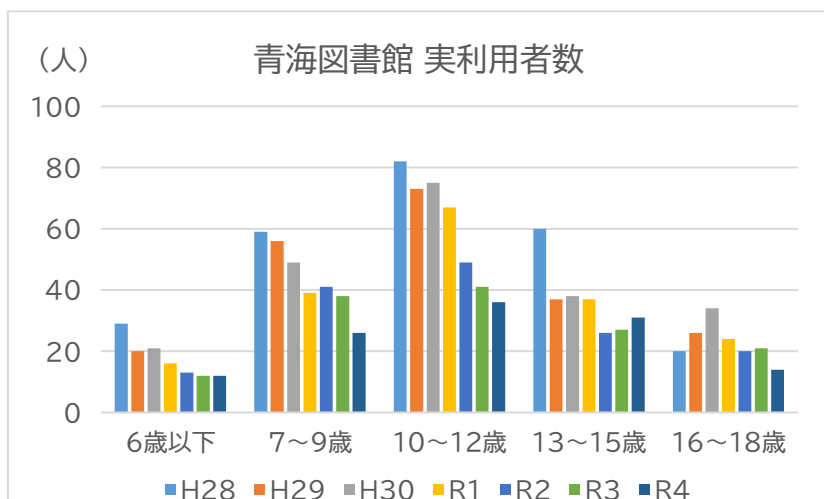
年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	11	12	16	7	10	13	14
7～9歳	81	59	48	32	40	32	25
10～12歳	77	66	63	42	35	24	25
13～15歳	53	43	33	26	24	15	19
16～18歳	31	43	29	19	21	11	13



③ 青海図書館

(人)

年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	29	20	21	16	13	12	12
7～9歳	59	56	49	39	41	38	26
10～12歳	82	73	75	67	49	41	36
13～15歳	60	37	38	37	26	27	31
16～18歳	20	26	34	24	20	21	14

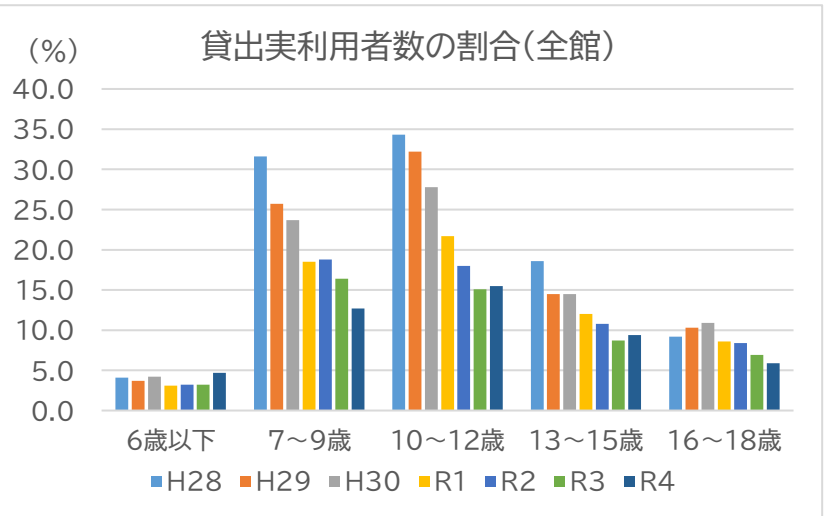


④ 貸出実利用者数の割合(全館)

(%)

年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	4.1	3.7	4.2	3.1	3.2	3.2	4.7
7～9歳	31.6	25.7	23.7	18.5	18.8	16.4	12.7
10～12歳	34.3	32.2	27.8	21.7	18.0	15.1	15.5
13～15歳	18.6	14.5	14.5	12.0	10.8	8.7	9.4
16～18歳	9.2	10.3	10.9	8.6	8.4	6.9	5.9

※年齢層別貸出実利用者数÷年齢層別人口×100

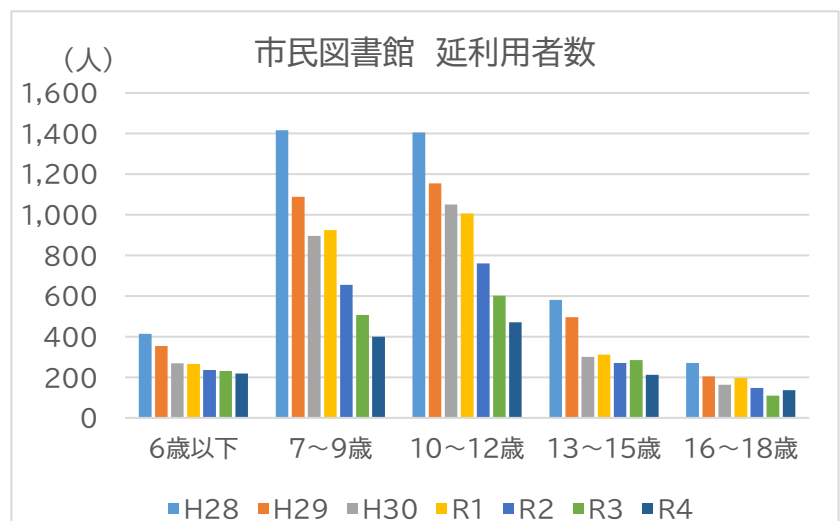


(2) 館外貸出延利用者の推移

① 市民図書館

(人)

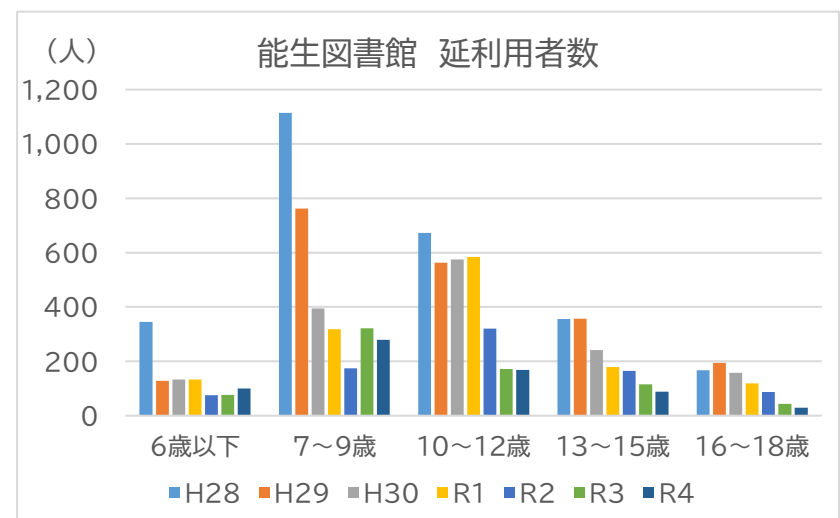
年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	414	354	269	266	236	231	219
7～9歳	1,416	1,088	896	924	655	506	400
10～12歳	1,405	1,155	1,050	1,006	760	602	470
13～15歳	581	496	300	311	270	284	212
16～18歳	270	204	163	196	147	110	137



② 能生図書館

(人)

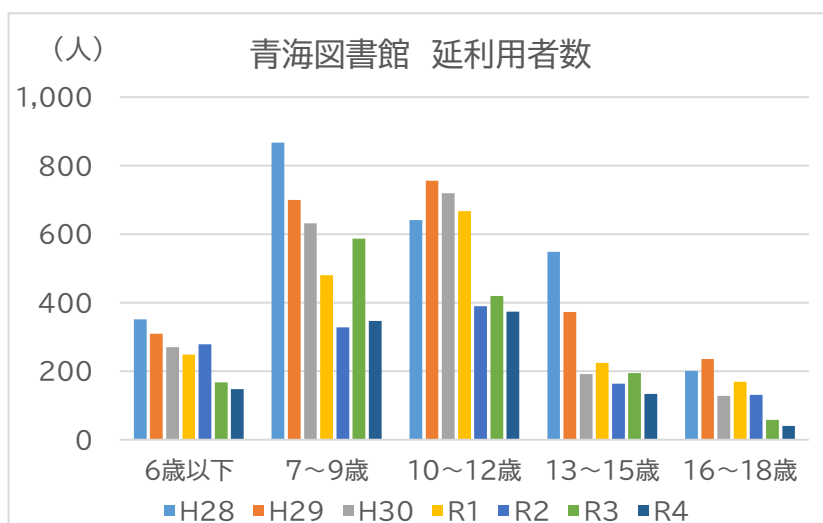
年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	345	129	133	133	75	76	100
7～9歳	1,115	762	395	318	174	322	279
10～12歳	673	563	575	584	320	172	169
13～15歳	356	357	242	179	165	116	88
16～18歳	167	194	158	119	87	44	29



③ 青海図書館

(人)

年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	351	309	270	249	279	167	148
7～9歳	867	700	632	480	328	587	347
10～12歳	641	756	720	667	390	420	374
13～15歳	549	373	192	224	164	194	134
16～18歳	201	236	128	169	131	58	40

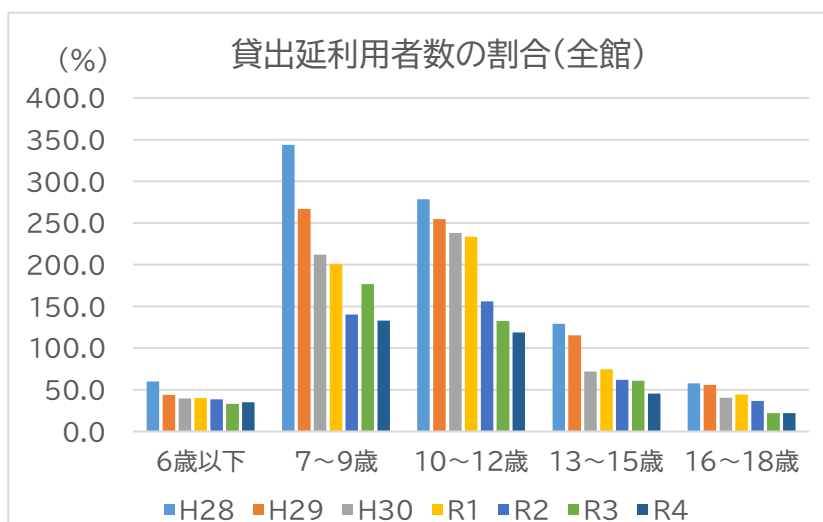


④ 貸出延利用者数の割合(全館)

(%)

年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	60.1	44.0	39.8	39.9	38.5	33.0	35.1
7～9歳	343.9	267.0	212.0	200.5	140.4	176.9	133.1
10～12歳	278.6	254.5	238.3	233.6	156.1	132.7	118.6
13～15歳	129.3	115.2	72.0	74.5	62.1	60.9	45.3
16～18歳	57.7	55.9	40.6	44.4	36.5	22.1	22.2

※年齢層別貸出延利用者数÷年齢層別人口×100

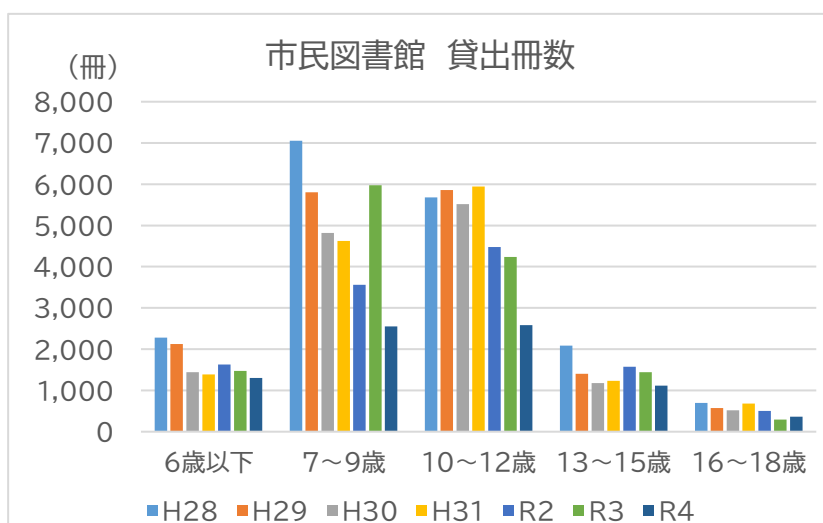


(3) 貸出冊数の推移

① 市民図書館

(冊)

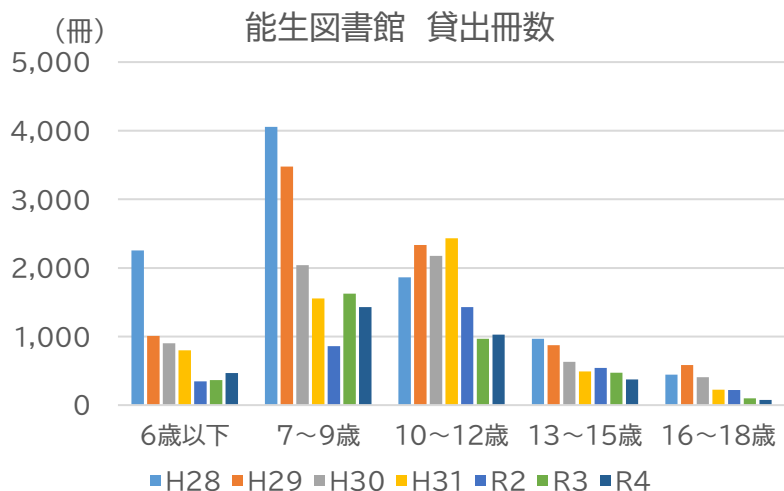
年齢	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
6歳以下	2,281	2,129	1,440	1,387	1,625	1,477	1,306
7～9歳	7,054	5,808	4,819	4,622	3,560	5,974	2,552
10～12歳	5,683	5,861	5,515	5,943	4,475	4,234	2,580
13～15歳	2,090	1,404	1,182	1,236	1,572	1,439	1,116
16～18歳	696	570	522	678	501	290	364



② 能生図書館

(冊)

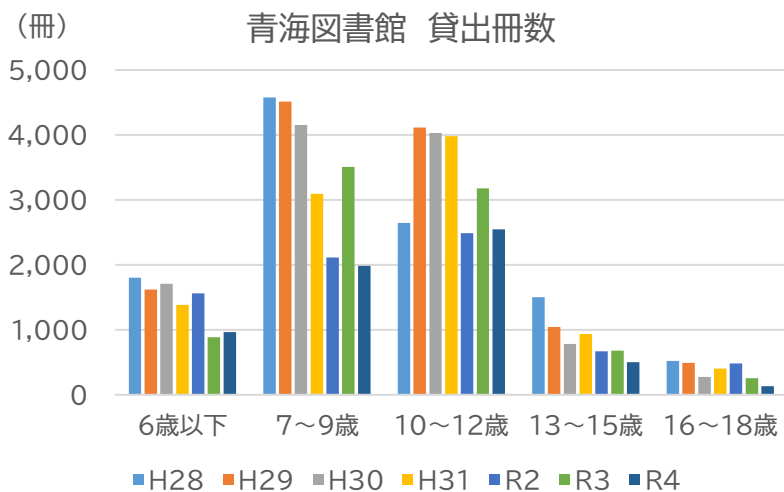
年齢	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
6歳以下	2,253	1,007	900	799	344	366	467
7～9歳	4,055	3,475	2,042	1,557	861	1,627	1,429
10～12歳	1,862	2,333	2,177	2,430	1,430	966	1,029
13～15歳	969	873	630	489	543	471	376
16～18歳	446	586	406	226	218	101	76



③ 青海図書館

(冊)

年齢	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
6歳以下	1,804	1,622	1,709	1,385	1,559	885	964
7～9歳	4,576	4,513	4,152	3,094	2,115	3,508	1,983
10～12歳	2,648	4,114	4,033	3,983	2,488	3,176	2,545
13～15歳	1,504	1,042	782	937	671	679	504
16～18歳	522	490	277	401	481	257	133

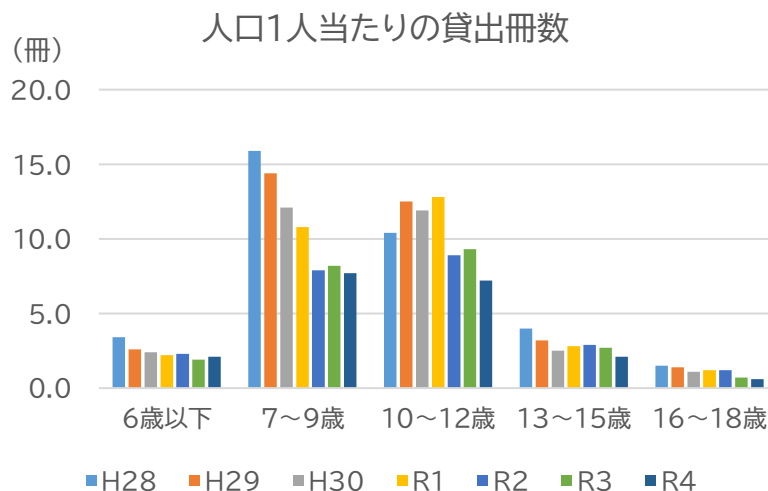


④ 人口1人当たりの貸出冊数

(冊)

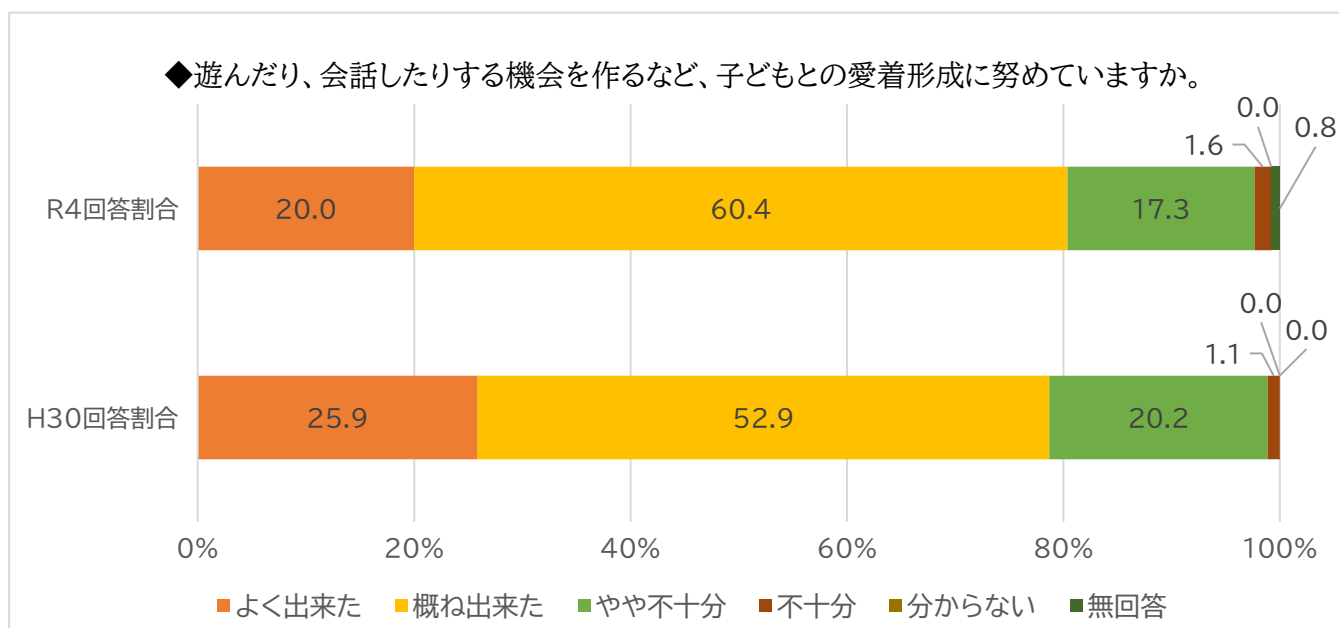
年齢	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
6歳以下	3.4	2.6	2.4	2.2	2.3	1.9	2.1
7～9歳	15.9	14.4	12.1	10.8	7.9	8.2	7.7
10～12歳	10.4	12.5	11.9	12.8	8.9	9.3	7.2
13～15歳	4.0	3.2	2.5	2.8	2.9	2.7	2.1
16～18歳	1.5	1.4	1.1	1.2	1.2	0.7	0.6

※年齢層別貸出冊数÷年齢層別人口



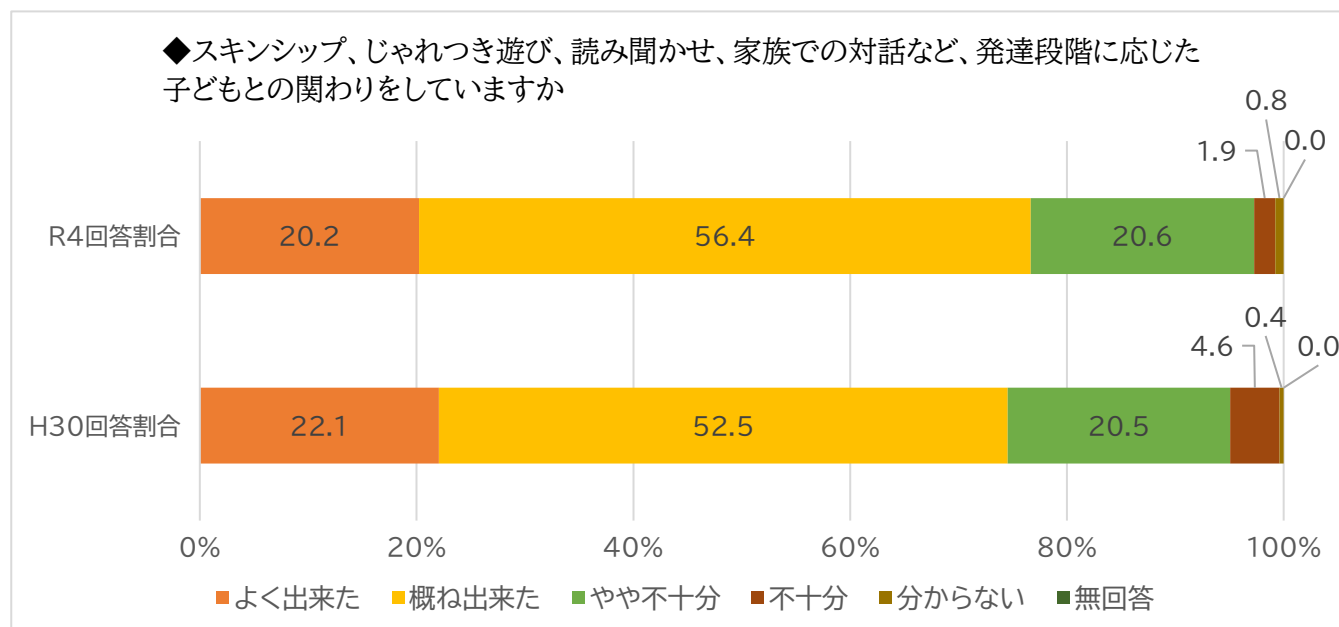
2 子どもたちを取り巻く環境・行動に関するアンケート調査

(1) 愛着形成に対する保護者の意識



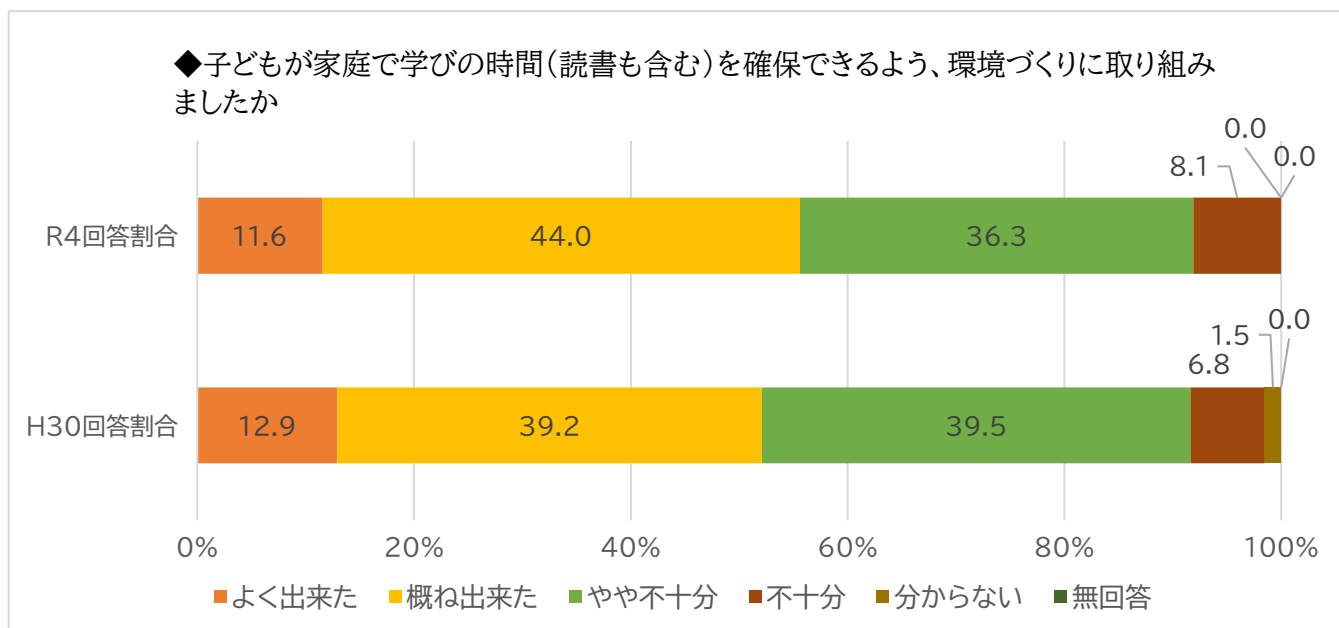
子ども一貫教育現状調査アンケート結果(令和4年度実施)より
調査対象：18歳までの子どもの保護者

(2) 発達段階に応じたかかわりに対する保護者の意識



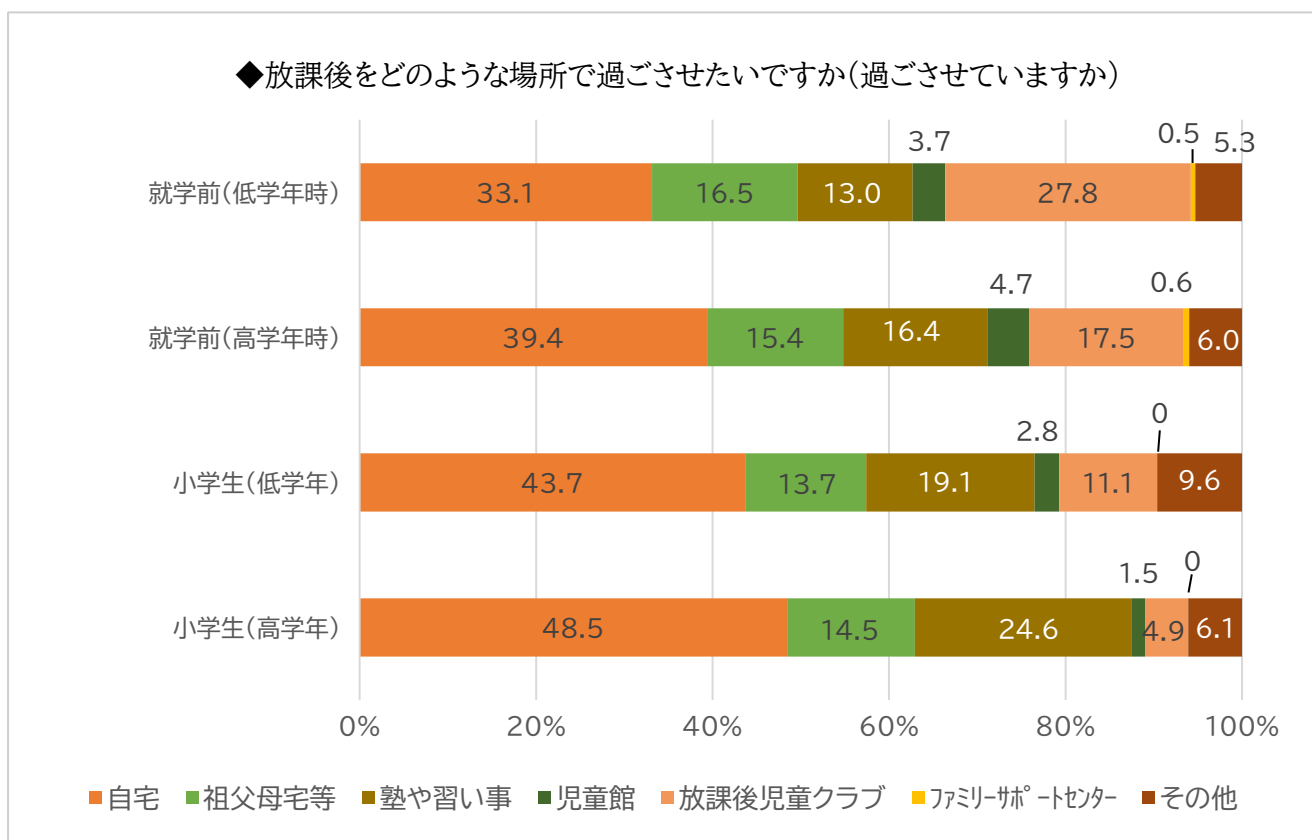
子ども一貫教育現状調査アンケート結果(令和4年度実施)より
調査対象：18歳までの子どもの保護者

(3) 読書を含む学びの時間の確保に対する保護者の意識



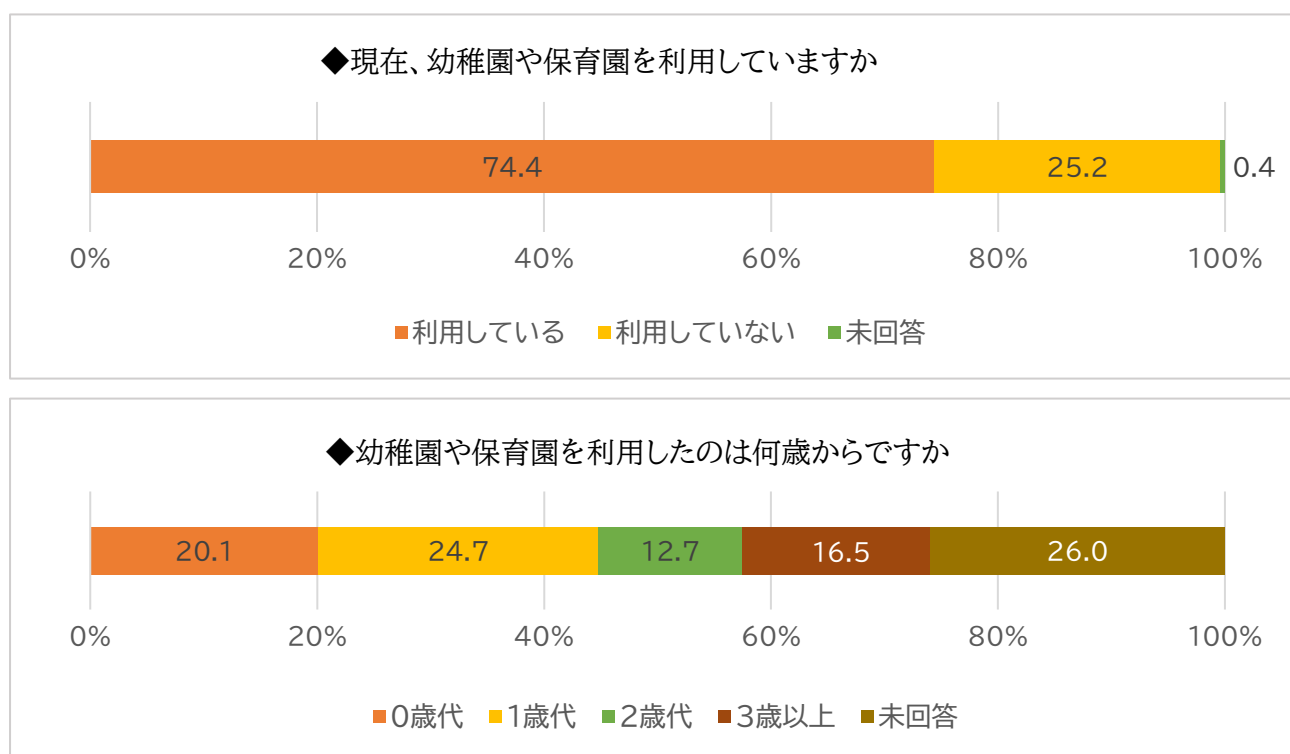
子ども一貫教育現状調査アンケート結果(令和4年度実施)より
調査対象：18歳までの子どもの保護者

(4) 小学校就学後の放課後の過ごし方



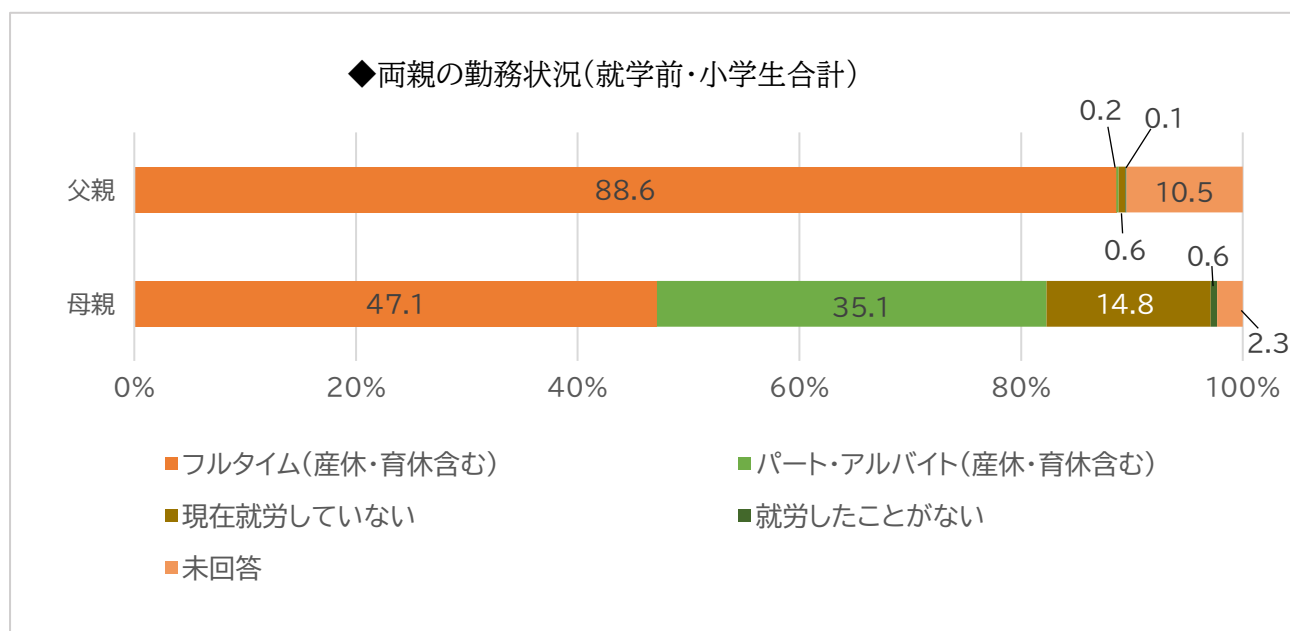
【就学前】は「お子さんが小学生になったら過ごさせたい場所」
【小学生】は「放課後の時間をどのような場所で過ごさせているか」
第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画より
調査対象：小学生以下の子どもの保護者(平成29年度実施)

(5) 幼稚園・保育園の利用状況



第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画より
調査対象：小学生以下の子どもの保護者(平成29年度実施)

(6) 両親の勤務状況



第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画より
調査対象：小学生以下の子どもの保護者(平成29年度実施)

3 市内読書ボランティア紹介

団体名・発足時期	代表者	会員数	定例のおはなし会等
① 土よう子ども会 平成7年4月	福原 政子	8人	日時:第2土曜日 10:30-11:00 場所:青海図書館
			子どもたちの心を潤せたらと思い、映写会から始めました。その後、手作りのOHP作品を映写して読み聞かせをし、子どもたちが静かに聞き入ってくれる姿を見て少しずつ本の読み聞かせを増やしてきました。 最近では、絵本の読み聞かせのほか、手遊びなども行っています。読み聞かせでは、おやこ文庫「アイアイ」に参加していただいた子どもたちも読み手になってくれています。 活動場所:図書館、幼稚園・保育園、小学校
② おやこ文庫 「アイアイ」 平成13年5月	小山 智穂	5人	日時:第2木曜日 10:30-11:30 場所:青海総合文化会館(きらら青海)
			幼稚園未満児を対象とし、絵本の読み聞かせや紙芝居、ペープサート(紙人形劇)や手遊び、手作りのしかけ絵本、リズムあそび、絵本の紹介・貸出などを行っています。 活動場所:図書館、幼稚園・保育園、小学校
③ おはなしランド	—	4人	日時:第2・第4土曜日 10:30-11:30 場所:能生児童館
			個人のボランティアによるおはなし会です。能生児童館で月2回、児童館の行事や季節に合ったテーマの本を選んで、読み聞かせを行っています。(実施回数や時間は、児童館の行事等により変更する場合があります。)

※上記以外にも図書館、学校、幼稚園・保育園等から依頼を受けて個人的に読み聞かせ等のボランティア活動を行っている方がいます。詳しくは生涯学習課にお尋ねください。

4 関係機関・施設一覧

機関・施設		所在地	電話	機関・施設		所在地	電話
図書館	能生図書館	能生 1941-2	566-3334	保育園・幼稚園	大野保育園	大野 1980-1	552-7500
	市民図書館	一の宮 1-2-3	552-6330		寺地保育園	寺地 150-1	562-2032
	青海図書館	青海 4657-3	562-2441		田沢幼稚園	田海 13-2	562-2002
小学校	磯部小学校	筒石 500	567-2200		青海幼稚園	青海 675	562-2019
	能生小学校	能生 4485	566-2026		根知保育園	山口 120-2	558-2224
	南能生小学校	溝尾 2991-4	568-2011		筒石保育園	筒石 369-2	567-2546
	中能生小学校	平 404	566-2702		能生保育園	能生 6856-7	566-4743
	下早川小学校	日光寺 322	555-2107		いずみ保育園	能生 1170-30	566-2184
	大和川小学校	田伏 87	552-3115		おひさま保育園	小見 890-3	556-2705
	西海小学校	羽生 1937	552-3811		木浦保育園	木浦 3780	566-3001
	糸魚川東小学校	東寺町 2-4-1	552-2700		はやかわ保育園	上覚 33	555-4004
	糸魚川小学校	中央 1-2-1	552-0042		いくみ保育園	田伏 1208	555-4344
	大野小学校	大野 2044-1	552-0095		糸魚川幼稚園	寺町 1-7-12	552-4119
	根知小学校	東中 5121-1	558-2100		糸魚川カトリック天使幼稚園	中央 2-1-40	552-1216
	田沢小学校	田海 13-2	562-2215		ひまわり保育園	寺島 3-2-40	550-1588
	青海小学校	青海 382	562-2027	子育て支援センター等	能生子育て支援センター	能生 1180-2	566-5582
中学校	能生中学校	能生 2643	566-2065		能生児童館		566-5581
	糸魚川東中学校	梶屋敷 433	555-2616		糸魚川東部子育て支援センター	上覚 33	555-4198
	糸魚川中学校	上刈 4-1-1	552-1267		糸魚川子育て支援センター	上刈 1-14-1	552-0882
	青海中学校	寺地 1160	562-2079		青海子育て支援センター	田海 605	562-1076
特別支援学校	ひすいの里総合学校	中央 1-2-1	553-1731	放課後児童クラブ室	能生児童クラブ室	能生 4485	080-8726-6911
	高田特別支援学校 白嶺分校	清崎 5-25	553-9160		下早川児童クラブ室	日光寺 322	080-1121-7936
高等学校	海洋高等学校	能生 3040	566-3155		大和川児童クラブ室	田伏 87	553-2221
	糸魚川高等学校	平牛 248-2	552-0004		西海児童クラブ室	羽生 1937	090-7849-8963
	糸魚川白嶺高等学校	清崎 9-1	552-0046		糸魚川東児童クラブ室	東寺町 2-4-1	552-3515
保育園・幼稚園	大和川保育園	大和川 978	552-3142		糸魚川児童クラブ室	中央 1-2-1	553-0369
	西海保育園	水保 1843	552-0712		大野児童クラブ室	大野 2044-1	090-8872-3510
	糸魚川東保育園	東寺町 2-4-2	550-1525		田沢児童クラブ室	田海 13-2	090-5435-8571
	中央保育園	横町 2-7-20	552-0783		青海児童クラブ室	青海 382	090-7835-6076
	やまのい保育園	上刈 1-14-1	552-1325				

5 糸魚川市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

	所 属	氏 名	区 分
委 員 長	上越教育大学大学院 准教授	辻村 貴洋	有識者
副委員長	上越教育事務所 副参事	関原 和人	行政関係職員
委 員	親子文庫アイアイ代表	小山 智穂	読書活動関係団体
	土よう子ども会代表	福原 政子	読書活動関係団体
	おはなしランド	磯谷 芳子	読書活動関係団体
	私設図書館 孫平	川合 真生	読書活動関係団体
	能生小学校教諭	富澤 博子	学校教育関係者
	糸魚川高等学校司書	伊藤 麗美	学校教育関係者
	糸魚川小学校司書	朝日 仁美	学校教育関係者
	田沢小学校司書	川合 弥嘉	学校教育関係者
	おひさま保育園長	山本 裕美	幼稚園又は保育園関係者

	所 属	氏 名
事 務 局	教育委員会事務局こども課青海幼稚園長	山岸 早苗
	教育委員会事務局こども課糸魚川子育て支援センター長	山中 千秋
	教育委員会事務局生涯学習課市民図書館長	山本 喜八郎
	教育委員会事務局生涯学習課市民図書館長補佐	伊藤 伸一
	教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係主査	七澤 一恵
	教育委員会事務局生涯学習課図書館係主任主事	大西 かおり

